

大規模小売店舗立地法に基づく説明会開催のお知らせ

< (仮称)ドラッグコスモス津山上河原店 >

謹啓 地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、株式会社コスモス薬品は「(仮称)ドラッグコスモス津山上河原店」の出店にあたり、大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定に基づき、令和7年3月24日、岡山県に新設の届出を致しました。

つきましては、同法第7条第1項の規定に基づき、店舗周辺にお住まいの皆様方へ計画内容をご説明申し上げます、十分なご理解賜りたく、下記の日程にて説明会を開催させていただきます。

謹白

■説明会

●開催日・開催時間

令和7年5月15日(木)

午後6時00分～

●開催場所

津山市西苫田公民館 大会議室

(岡山県津山市小原 67-1 番地)

※会場へのお問合せはご遠慮ください。

●主催者側参加者

株式会社コスモス薬品

(建物設置者・小売業者)

株式会社アール・アンド・エー

(大規模小売店舗立地法届コンサルタント業務)

■届出概要

○建物設置者及び小売業者の名称及び所在地等

株式会社 コスモス薬品

代表取締役 横山英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号

○大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ドラッグコスモス津山上河原店

岡山県津山市上河原 219-11 ほか

○店舗面積他届出事項(一部抜粋)

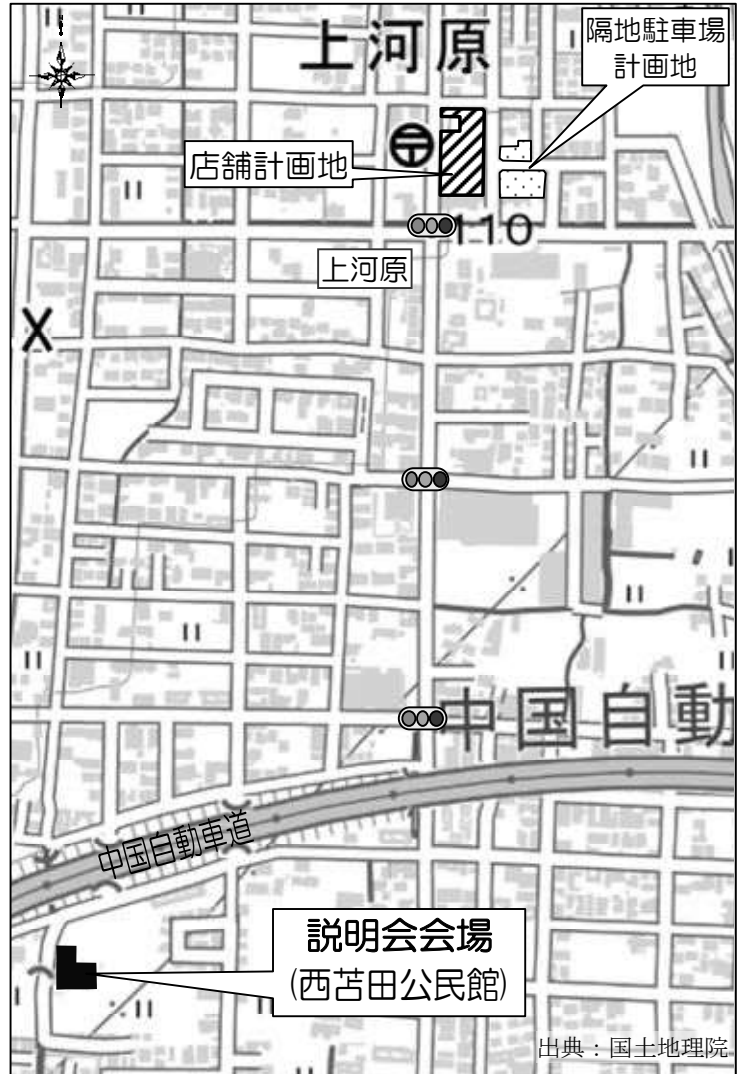
店舗面積：1,367 m²

開店時刻：午前 9 時 00 分

閉店時刻：午後 10 時 00 分

○新設をする日

令和7年11月25日(予定)



出典：国土地理院

【お問い合わせ先】

株式会社アール・アンド・エー 担当：芳谷 ^{よしな}
電話：092-715-1686

※大規模小売店舗立地法とは

新たに大規模小売店舗（建物内の店舗面積が 1,000 m²を超えるもの）を設置、若しくは既に営業している店舗の配置や運営方法を変更することによって生じる恐れのある周辺地域での交通渋滞や交通安全、騒音などの問題に適正な対処がなされ、周辺地域の生活環境を保持できるよう、設置者に一定の配慮を求めていく手続きを定めた制度です。

※手続きの流れ

①届 出：設置者が岡山県へ大規模小売店舗立地法に基づく届出をします。

②説明会：設置者が地域住民の皆様に対して地元説明会を開催します。(届出の日から2ヶ月以内)

③意見書：設置者に対し、大規模小売店舗立地法に基づく意見がある場合、意見書を岡山県に提出することが出来ます。(公告の日から4ヶ月以内)

- ・説明会開催中においては、マスクの着用を推奨致します。
- ・会場入口にアルコール消毒液を設置いたしますので入場の際は手の消毒をお願いします。
- ・資料の郵送も行っております。ご希望の方はお問い合わせ先までご連絡下さい。